運営理念

年齢を重ねても、障がいがあったとして も、その人らしい生活をおくり、いきいきと した生涯をおくりたい、それを支えていくの がリセラの目指すサービスです。 「リターン・セカンドライフ・アクティブ」 それが Re/sela の願いです。

法人と提供サービス

〇法人

株式会社リセラ

○提供サービス

- ・居宅介護支援事業所
- ・訪問看護 (訪問リハ)
- · 訪問介護 (要介護·要支援)
- ·通所介護 (要介護·要支援)
- ・居宅介護
- · 重度訪問介護
- 障がい者グループホーム



ケアマネージャーによる定期的な自宅訪問とモニタリング。看護 師による手厚い訪問看護。デイサービスでのリハビリや社会的 交流。それぞれの部門がしっかりと連携をしながら、ご利用者様 の自宅での暮らしを、全力でサポートいたします。



ケアステーション Re'sela

訪問介護って?

住み慣れた地域やご家族で 安心してその方らしく暮らしていけるよう ケアプランに基づき、生活の場へヘルパーが 訪問し自立支援のためサービスを提供します。

- 1. 利用者本人以外のための行為
- 2. ホームヘルパーが行わなくても日常生活に 支障がないと判断される行為
- 3. 日常的に行われる家事の範囲を超える行為

は対象になりません。



ペットの世話

日常生活に必要な物以外

(酒類等)の買い物









自家用車の洗車・清掃

草むしり、花木の水やり

家具・電気器具等の移動、 修繕、模様替え



大掃除※、窓のガラス磨き、



※換気扇や照明器具、エアコン、ベランダ等の掃除も、日常の家事の 範囲を超える行為です。

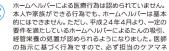


利用者本人がいない時のサービス



利用者本人がいない時に、サービスを利用 することはできません。例えば、本人が外出 しているときに、ホームヘルパーが居宅で掃 除や洗濯を行うのは、介護保険の対象とな





ジャーと相談してください。

院内介助について



病院内は医療保険の対象と なるため、原則として介護 保険は使えません。



利用者本人が主に利用する居室の清掃・本人の衣類 の洗濯・本人のための調理など、日常生活の援助

生活援助のサービスを受けられる方

本人が一人暮らしで身体状況などにより自分では家事が困難な 場合や、同居する家族等が傷害や疾病等、または同様のやむを 得ない事情により、家事が困難な場合に、利用できます。











食事や入浴、排せつなど、 利用者の身体に直接触れる介助サービス

身体介護のサービスを受けられる方

本人が食事や入浴などの生活動作ができず、介助を必要とする 場合に、世帯や家族の状況に関わらず、利用できます。









着替えの介助

排せつの介助









事業所名

ケアステーション Re'sela

住 所

〒813-0003

福岡市東区香住ケ丘 2-48-5

(向野サテライト) 福岡市南区向野 1-22-1-102

事業所番号

介護保険 : 4071104931

障がい福祉:4011201292

営業日

月~金曜日 9:00~18:00

(十、日・年末年始 1/1~1/3までお休み)

サービス対応日時 月~日曜日 24時間

お問合せ

TEL:092-410-8865

(向野サテライト) 092-512-7778

FAX: 0 9 2 - 4 1 0 - 8 8 4 6

(向野サテライト) 092-512-7779

西鉄電車 香椎花園駅から徒歩 10分

